

郡山市立公民館運営審議会が
教育長へ答申の内容を報告します



ターゲット 4.7

令和元年 11 月 7 日
郡山市教育委員会
中央公民館
担当：稲田 浩充
TEL：934-1212

SDGs ターゲット 4.7 「全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を修得できるようにする」
郡山市立公民館運営審議会が、郡山市内の公民館長からの諮問事項に対する答申の内容について、教育長へ報告します。

- 1 日 時 11 月 12 日(火) 午後 1 時 15 分
- 2 場 所 市役所教育長室 (本庁舎 5 階)
- 3 答申内容 少子高齢化・国際化社会に対応した公民館の在り方について
- 4 出席者 郡山市立公民館運営審議会
委員長 横溝 聡子 様
副委員長 鈴木 和子 様
教育長
教育総務部長

<郡山市立公民館運営審議会>

社会教育法第 29 条に基づき、郡山市内の公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について審議を行っています。

平成 30 年 9 月の諮問から 6 回の審議会を開催し、今回、教育長へ答申の内容について報告を行います。